

# 令和6年度 第1回船橋市地方卸売市場運営協議会

## 議 事 録

日時：令和6年7月9日 午後2時00分～午後2時50分

場所：船橋市役所 9階 第1会議室

1 開催日時 令和6年7月9日(火)午後2時00分～午後2時50分

2 開催場所 船橋市役所 9階 第1会議室

3 出席者

(1) 委員 12名

藤島 廣二 委員	鈴木 正 委員	三橋 栄 委員
高橋 敏行 委員	藪田 朋子 委員	北村 公一 委員
島脇 義知 委員	高橋 純也 委員	石井 立朗 委員
湯浅 吉章 委員	合田 寛樹 委員	市原 保紀 委員

(2) 事務局 8名

樫尾 巳代 場長	高山 和樹 総務課長
箱山 光俊 総務課長補佐	色部 忠則 総務課長補佐
齋藤 篤 業務・管理係長	重藤 祐佳 経理・計画係長
川名 いつか 主任主事	竹内 拓也 主事

4 欠席者 4名

田中 和子 委員	早川 淑男 委員	大西 洋史 委員
荒井 一 委員		

5 議題

議題1. 会長選出

議題2. 講話「卸売市場の重要性をどう伝えるか？」

議題3. 第一期整備事業の進捗状況について

6 傍聴者数 2名

○事務局（色部市場総務課長補佐）

それでは、只今より令和6年度第1回船橋市地方卸売市場運営協議会を開催いたします。まず議事に先立ちまして、本日の出席委員の数の確認を行います。

現在のところ、早川委員、大西委員、荒井委員、田中委員がお見えになっておりません。定数16名に対し、12名の出席となっております。

このことから、船橋市地方卸売市場業務条例施行規則第42条第2項の規定により、会議開催の定数を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

なお、本日傍聴希望者が2名お見えになっております。傍聴要領により、事前に総務課長が認めておりますので、入室させることといたします。

～傍聴者入室～

○事務局（色部市場総務課長補佐）

傍聴者は、お渡ししてある注意事項を守って傍聴されるようお願いいたします。それでは、議事を進めさせていただきます。

議題1の「会長選出」ですが、会長選出までの間、前会長である藤島委員に仮議長をお願いするものとしてよろしいでしょうか。

○石井委員、他

異議なし。

○事務局（色部市場総務課長補佐）

はい、異議がないようですので、藤島委員、仮議長をお願いできますでしょうか。

○藤島委員

承知しました。それでは、会長が選出されるまでの間、私が仮議長を務めさせていただきます。

では、議題1の「会長選出」ですが、船橋市地方卸売市場業務条例第74条第1項により互選となっております。どなたか推薦ございますか。

○北村委員

会長は引き続き、藤島委員を推薦したいと思います。

○藤島委員

只今、北村委員より私を推薦していただきましたが、皆様いかがでしょうか。

○高橋（純）委員、他

異議なし。

○藤島委員

「異議なし」とのご意見を頂戴しましたので、異議がなければ、せんえつですが、私が引き続き当協議会の会長を務めさせていただきたいと思います。

○事務局（色部市場総務課長補佐）

それでは藤島会長、会長席へご移動をお願いします。

それでは、あらためまして藤島会長から、ご挨拶をお願いいたします。

○藤島会長

藤島でございます。私自身は微力ではございますが、皆様のお力をお借りしながら船橋市及び船橋市地方卸売市場に何らかの役に立てるようにはしてまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（色部市場総務課長補佐）

ありがとうございました。

今後の議事の進行につきましては、船橋市地方卸売市場業務条例施行規則第42条第1項の規定により会長が議長を務めることとなっておりますので、藤島会長にお願いいたします。

○藤島会長

承知いたしました。それでは議事に従い会議を進めます。

早速ですが、議題（2）の「卸売市場の重要性について」ですが、こちらは私から説明いたしますので、お手元の資料をご覧ください。

～資料による説明（別添資料参照）～

○藤島委員

皆様何かご意見、ご質問はございませんか？

よろしければ、議題3．第一期整備事業の進捗状況について事務局よりご報告をお願いしたいと思います。

○事務局（箱山市場総務課長補佐）

事務局よりご報告させていただきます。令和3年3月に策定いたしました船

橋市地方卸売市場経営戦略につきましては、ご協力いただき誠にありがとうございました。

経営戦略において、市場施設の再整備計画について定めておりますが、耐震性が不足している冷蔵庫棟と関連店舗棟の建て替えを第一期整備事業として位置づけ、優先的に整備を進めるものとしております。

経営戦略に基づき、令和4年度、5年度の2か年で基本・実施設計業務委託を実施し、令和6年度より令和8年度にかけて3か年で建て替え工事を実施する予定となっております。

それでは、お配りしている資料に沿って説明いたします。

～資料による説明（別添資料参照）～

以上で、第一期整備事業の進捗状況の報告をさせていただきます。

○藤島委員

皆様何かご意見、ご質問はございませんか？

○三橋委員

再整備後の地方卸売市場は、青果や水産において箱などある程度まとまった数量を、購入できる店舗を現状よりも増やしたりする見通しはありますか。

○事務局（箱山市場総務課長補佐）

青果物や水産物の卸売りに関しましては、卸売市場でございますので基本的にはプロ向きの販売が多くなっております。

店舗によっては小売り対応している店舗もございますので、その店舗のお考えの中でどこまで小売り対応ができるのか判断されている状況です。

青果・水産の卸売場の整備については、第一期整備事業の中では基本的には考えられておりませんが、将来的にどのような市場になっていくのかについてまた皆様とご相談しながら考えていければと思っております。

○三橋委員

新しい関連店舗棟のテナント料は、面積の関係もあるでしょうが現状と比較して高くなるのでしょうか。

○事務局（箱山市場総務課長補佐）

施設使用料につきましては、建て替えに伴う新たな建物のコストによって考えなければならないため、改定することを予定しております。

○藤島委員

他にご意見、ご質問はございませんか？

何かあれば事務局にお問合せいただければよろしいかと思えます。

以上で質疑応答を終了させていただきます。事務局へお返しいたします。

○事務局（色部市場総務課長補佐）

藤島会長、並びに委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。

以上を持ちまして、令和6年度第1回船橋市地方卸売市場運営協議会を終了とさせていただきます。